

2021 年 12 月 17 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) ソシエテ・ジェネラル・オスマン・  
マネジメント株式会社  
(代表者) 代表取締役社長  
ロジャー・ステファン・サージ・クラウド

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

2021 年 11 月末現在

資本金の額 4 億 9,800 万円

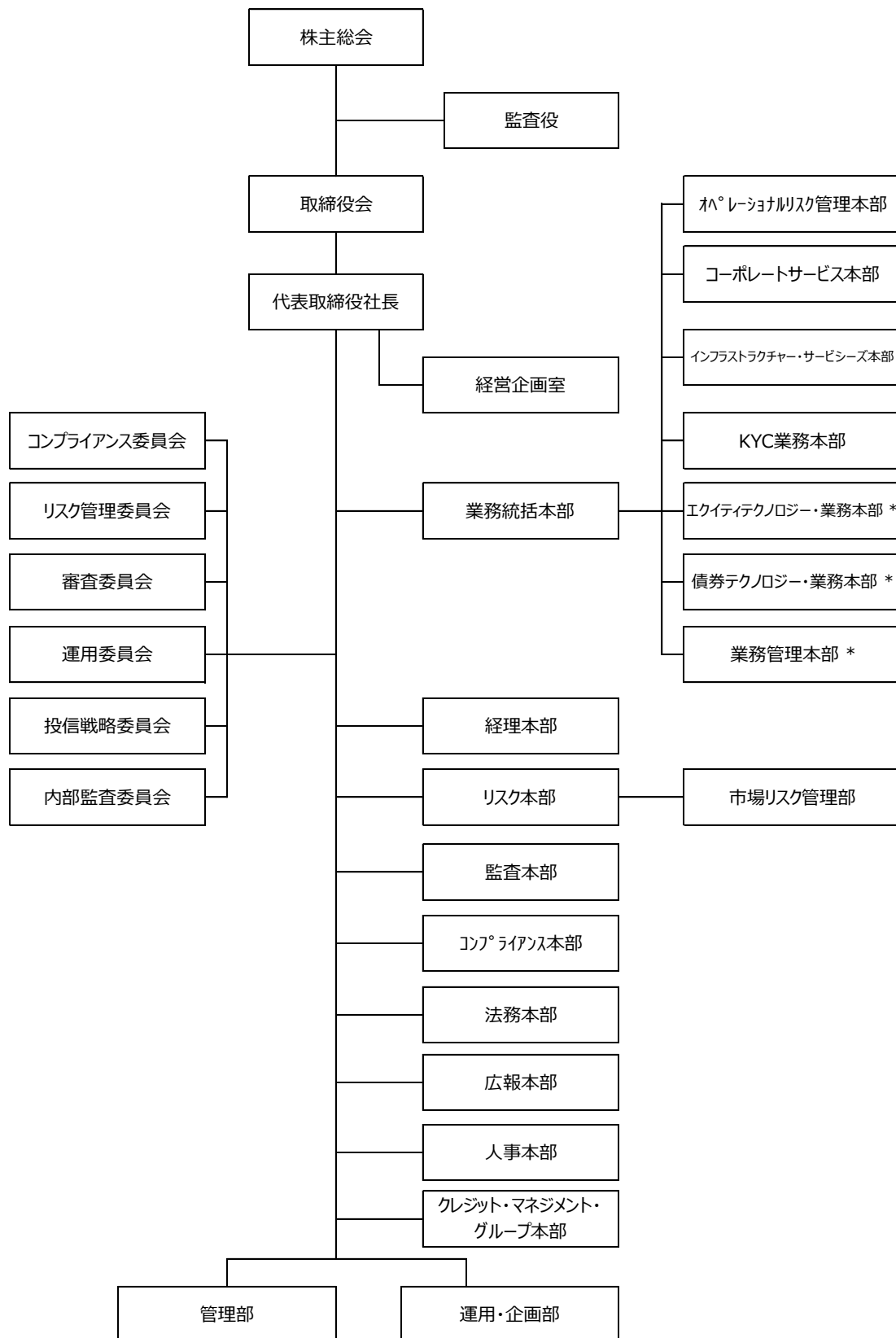
発行株式総数 40,000 株

発行済株式総数 9,960 株

過去 5 年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2021年11月末現在）

①会社の組織図



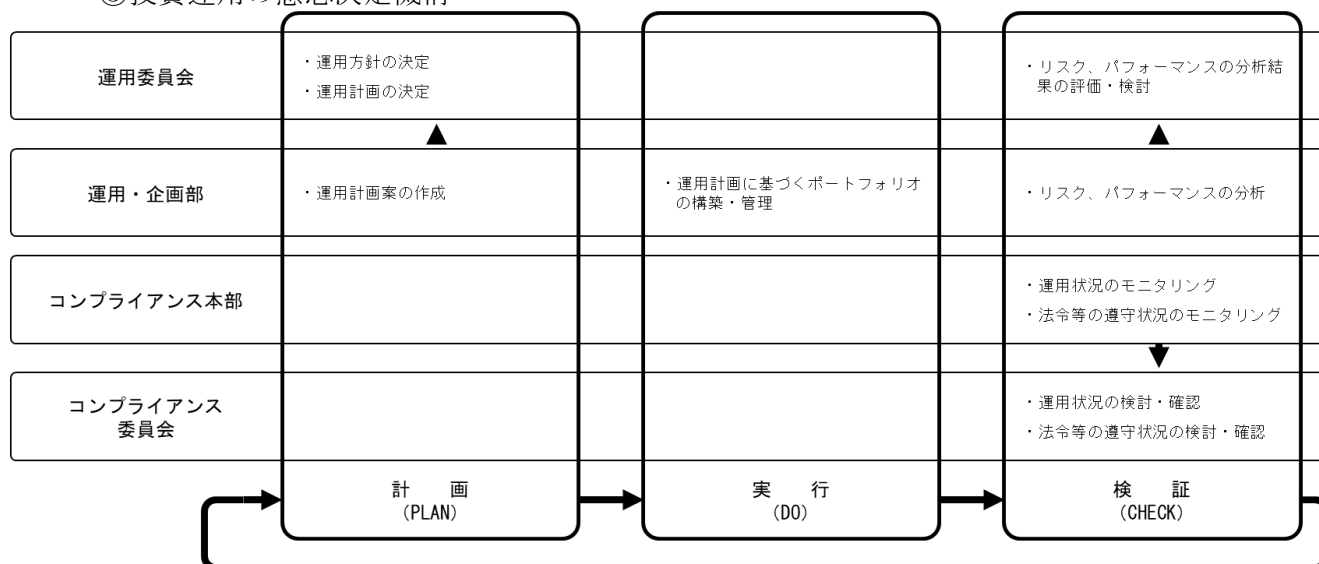
\* 上記の兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

## ②会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任することができます。

## ③投資運用の意思決定機構



計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。

実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。

検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2021年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託を除きます。）の本数は10本（追加型株式投資信託10本）、純資産総額の合計は、約455,384百万円です。

### 3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社であるソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（2021年8月31日の株主総会の承認を得て2021年10月8日付で旧リクソー投信株式会社から商号変更）（以下「委託会社」という）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

- (2) 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第15期事業年度に係る中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 13 期 (2020年3月31日現在)		第 14 期 (2021年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		794,218		701,551
前払費用		3,662		4,421
未収委託者報酬		130,159		101,721
未収収益		23,496		17,776
未収入金		-		13,084
未収法人税等		-		4,131
その他流動資産		6,138		6,281
流動資産計		957,675		848,968
固定資産				
有形固定資産 ※1		2,987		2,199
器具備品	2,987		2,199	
無形固定資産		239		171
ソフトウェア	239		171	
投資その他の資産		6,985		7,290
長期差入保証金	21		21	
繰延税金資産	6,963		7,268	
固定資産計		10,212		9,661
資産合計		967,887		858,630

(単位：千円)

期 別	第 13 期 (2020年3月31日現在)		第 14 期 (2021年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		20		20
未払金		56,614		85,084
未払手数料	26,398		11,909	
その他未払金	30,215		73,175	
未払費用		8,133		11,966
未払法人税等		47,000		-
未払消費税等		15,837		1,160
賞与引当金		5,633		5,955
流動負債計		133,239		104,186
固定負債				
長期賞与引当金		1,828		1,681
固定負債計		1,828		1,681
負債合計		135,067		105,868
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		498,000		498,000
利益剰余金				
利益準備金	24,970		36,970	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	309,849		217,791	
利益剰余金合計		334,819		254,761
株主資本合計		832,819		752,761
純資産合計		832,819		752,761
負債・純資産合計		967,887		858,630

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)		第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		719,426		470,055
運用受託報酬		2,568		2,190
その他営業収益		93,198		87,227
営業収益計		815,194		559,473
営業費用				
支払手数料		228,842		82,102
広告宣伝費		694		438
委託計算費		61,717		53,494
営業雑経費		10,891		11,498
通信費	7,774		8,139	
印刷費	87		279	
協会費	3,029		3,079	
営業費用計		302,146		147,534
一般管理費				
給料		157,155		166,302
役員報酬	35,251		30,484	
給料・手当	105,385		127,933	
賞与	16,518		7,885	
福利厚生費		23,545		31,699
交際費		174		131
旅費交通費		365		8
租税公課		7,833		6,576
不動産賃借料		29,934		30,729
退職給付費用		9,148		28,181
賞与引当金繰入額		5,320		5,540
減価償却費	※1	909		934
業務委託費		62,814		49,210
消耗品費		604		848
会計監査費		10,809		12,984
諸経費		10,470		17,731
一般管理費計		319,085		350,880
営業利益		193,962		61,058
営業外収益				
受取利息		0		0
営業外収益計		0		0

営業外費用			
為替差損		2	107
雑損失		-	416
営業外費用計		2	524
經常利益		193,960	60,534
税引前当期純利益		193,960	60,534
法人税、住民税及び事業税		62,515	20,897
法人税等調整額		△686	△305
当期純利益		132,131	39,942



## (3) 株主資本等変動計算書

第 13 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	17,400	260,988	278,388	776,388	776,388
当期変動額						
剰余金の配当		7,570	△83,270	△75,700	△75,700	△75,700
当期純利益			132,131	132,131	132,131	132,131
当期変動額合計	-	7,570	48,861	56,431	56,431	56,431
当期末残高	498,000	24,970	309,849	334,819	832,819	832,819

第 14 期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	24,970	309,849	334,819	832,819	832,819
当期変動額						
剰余金の配当		12,000	△132,000	△120,000	△120,000	△120,000
当期純利益			39,942	39,942	39,942	39,942
当期変動額合計	-	12,000	△92,057	△80,057	△80,057	△80,057
当期末残高	498,000	36,970	217,791	254,761	752,761	752,761

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、（会計上の見積りに関する注記）に記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

・賞与引当金

(1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 5,955千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表における賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、前賞与確定貸与額に基づく額を算出しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

当社が将来支給時点で例年と同水準の支払いが可能となる財政状態、経営成績を維持している仮定に基づき算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は将来の業績等の不確実性に影響を受けるため、賞与支給時点の財政状態または経営成績の変化により予定額の支給見込みが変化した場合、翌事業年度の財務諸表において賞与引当金及び人件費変動が生じる可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 7,268千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表における繰延税金資産は、期末時点で認識している一時差異等の内、将来回収可能と見込まれる金額に基づき計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

上記の将来回収可能と見込まれる金額は、当社の事業計画や予算を基礎として、将来の課税所得を予測算出できるという仮定を反映し、算出されております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は将来の業績等の不確実性に影響を受けるため、将来の課税所得の予測額が減少して回収不能と見込まれる部分が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額に変動が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で影響は軽微になる見込みです。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

第 13 期 (2020年3月31日現在)	第 14 期 (2021年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。  器具備品 4,228千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。  器具備品 5,095千円

(損益計算書関係)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 840千円 無形固定資産 68千円	※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 866千円 無形固定資産 68千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第 13 期会計期間  
 (自2019年4月 1日  
 至2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

## 2. 配当に関する事項

## 1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
2019年6月18 日 定時株主総会	普通株式	75.7	7,600.40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

## 2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万 円)	1株当た り配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23 日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	120	12,048 .19	2020年 3月31日	2020年 6月23日

第 14 期会計期間  
(自2020年4月 1日  
至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
2020年6月23 日 定時株主総会	普通株式	120	12,048.19	2020年 3月31日	2020年 6月23日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金は、ミルバーンファンドに関して、パリで発生した事務過誤による日本で生じた雑損失が、リクソーパリにより合意の下全額支払われるもので、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

##### ②市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 13 期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	794,218	794,218	-
未収委託者報酬	130,159	130,159	-
未収収益	23,496	23,496	-
未払手数料	26,398	26,398	-
その他未払金	30,215	30,215	-
未払費用	8,133	8,133	-

第 14 期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	701,551	701,551	-
未収委託者報酬	101,721	101,721	-
未収収益	17,776	17,776	-
未収入金	13,084	13,084	-
未払手数料	11,909	11,909	-
その他未払金	73,175	73,175	-
未払費用	11,966	11,966	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって  
おります。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

第 13 期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	794,218	-
未収委託者報酬	130,159	-
未収収益	23,496	-
合計	947,874	-

第 14 期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	701,551	-
未収委託者報酬	101,721	-
未収収益	17,776	-
未収入金	13,084	-
合計	834,134	-

## (税効果会計関係)

第 13 期 (2020年3月31日現在)	第 14 期 (2021年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
賞与引当金	賞与引当金
1,725	1,101
未払金	未払費用等
2,490	3,637
未払事業税否認	未払事業税否認
2,747	2,530
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
<u>6,963</u>	<u>7,268</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
30.62	30.62
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.00	6.50
住民税均等割等	住民税均等割等
0.15	0.48
その他	その他
-0.91	-3.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
<u>31.86</u>	<u>34.54</u>

(セグメント情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

(セグメント関連情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)						
<p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p>						
<p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>日本</th><th>フランス (欧州)</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>2,568</td><td>93,198</td><td>95,767</td></tr></tbody></table>	日本	フランス (欧州)	合計	2,568	93,198	95,767
日本	フランス (欧州)	合計				
2,568	93,198	95,767				
<p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 なお、委託者報酬719,426千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。</p>						
<p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p>						
<p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th><th>関連するセグメント名</th></tr></thead><tbody><tr><td>リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス</td><td>93,198</td><td>資産運用業</td></tr></tbody></table>	顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	93,198	資産運用業
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名				
リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	93,198	資産運用業				
<p>(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。</p>						

第 14 期  
(自2020年4月 1日  
至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
2,190	87,227	89,418

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬470,055千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	87,227	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

第 13 期 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

## (1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社	ソシエテ・ ジェネラル	フランス パリ	1,010百 万ユー ロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	1,962	未払金	2,322
親会社	ソシエテ・ ジェネラル 銀行 東京 支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	13,392	未払金	857

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社 の子会社	リクソー アセット・ マネジメン ト・エス・ エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユー ロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	付随業務 サービス 料の受取 り (注1)	93,198	未収収益	23,496
								付随業務 サービス 料の支払 い (注2)	6,438	未払金	1,358
親会社 の子会社	ソシエ テ・ジェネ ラル	東京都 千代田区	357億 6,500 万円	証券 業	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	出向者給 与の支払 い	105,389	-	-

	証券株式会 社						及び 業務 委託	(注4) 業務委託 費の支払 い (注3)	51,072	未払金	12,665
--	------------	--	--	--	--	--	----------------	-----------------------------------	--------	-----	--------

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル (ユーロネクスト (パリ) に上場)



第 14 期 （自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有（被 所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社	ソシエテ・ ジェネラル	フランス パリ	1,010百 万ユー ロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	5,345	未払金	6,179
親会社	ソシエテ・ ジェネラル 銀行 東京 支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	11,413	未払金	1,062

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権 等の所有（被 所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	リクソー アセット・ マネジメン ト・エス・ エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユー ロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	付随業務 サービス 料の受取 り (注1)	87,227	未収収益	17,776
								付随業務 サービス 料の支払 い (注2)	1,907	未払金	-
								事務過誤 の精算の 受け取り (注5)	-	未収入金	13,084
親会社の 子会社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式会 社	東京都 千代田区	357億 6,500 万円	証券 業	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務 及び 業務委 託	出向者給 与の支払 い (注4)	127,933	未払金	35,378
								業務委託 費の支払 い (注3)	39,332	未払金	9,628

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

(注5) ミルバーンファンドに関して、パリで発生した事務過誤による日本で生じた雑損失が、リクソーパリにより合意の下全額支払われます。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

(一株当たり情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)																				
一株当たり純資産額 83,616円42銭 一株当たり当期純利益金額 13,266円21銭	一株当たり純資産額 75,578円50銭 一株当たり当期純利益金額 4,010円27銭																				
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。																				
注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。																				
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" data-bbox="199 797 772 916">第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="199 922 619 958">当期純利益金額 (千円)</td><td data-bbox="624 922 772 958">132,131</td></tr><tr><td data-bbox="199 965 619 1046">普通株式に係る当期純利益金額 (千円)</td><td data-bbox="624 965 772 1046">132,131</td></tr><tr><td data-bbox="199 1052 619 1133">普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td data-bbox="624 1052 772 1133">-</td></tr><tr><td data-bbox="199 1140 619 1220">普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td data-bbox="624 1140 772 1220">9,960</td></tr></tbody></table>	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)		当期純利益金額 (千円)	132,131	普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	132,131	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" data-bbox="869 797 1426 916">第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="869 922 1289 958">当期純利益金額 (千円)</td><td data-bbox="1294 922 1441 958">39,942</td></tr><tr><td data-bbox="869 965 1289 1046">普通株式に係る当期純利益金額 (千円)</td><td data-bbox="1294 965 1441 1046">39,942</td></tr><tr><td data-bbox="869 1052 1289 1133">普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td data-bbox="1294 1052 1441 1133">-</td></tr><tr><td data-bbox="869 1140 1289 1220">普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td data-bbox="1294 1140 1441 1220">9,960</td></tr></tbody></table>	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)		当期純利益金額 (千円)	39,942	普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	39,942	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960
第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)																					
当期純利益金額 (千円)	132,131																				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	132,131																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				
第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)																					
当期純利益金額 (千円)	39,942																				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	39,942																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				

(重要な後発事象)

第 14 期  
(自2020年4月 1日  
至2021年3月31日)

委託会社の親会社であるソシエテ・ジェネラルの取締役会は、2021年4月6日の会合において、グループにおける資産運用事業(リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスを中心に展開)の売却を目的に、アムンディとの独占交渉を開始することを承認しました。この際、資産運用事業を営むソシエテ・ジェネラルの完全子会社であるリクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス、及びその子会社はアムンディに売却される予定です。

なお委託会社は、リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスを通じて資産運用事業を展開していますが、同社との直接的な資本関係はありません。

本件事業売却は2022年3月期中に実行される見込みですが、リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス及びその子会社の売却後も委託会社は引き続きソシエテ・ジェネラルの完全子会社として現在のグループに残り、現行の資産運用事業についても当事業年度依然と変わることなく継続する予定です。

本件事業売却により、当事業年度の財務諸表において関連当事者との取引の内兄弟会社等との取引として注記しているリクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスとの付随業務サービス料の受取及び支払について、翌事業年度以降の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 15 期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		660,192
前払費用		4,771
未収委託者報酬		100,045
未収収益		19,978
その他		4,943
流動資産合計		789,931
固定資産		
有形固定資産 ※1		1,770
器具備品	1,770	
無形固定資産		137
ソフトウェア	137	
投資その他の資産		6,813
長期差入保証金	21	
繰延税金資産	6,791	
固定資産合計		8,721
資産合計		798,652

(単位：千円)

第 15 期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		20
未払金		37,939
未払手数料	12,039	
その他未払金	25,900	
未払費用		7,715
未払法人税等		11,549
未払消費税等	※2	2,958
賞与引当金		17,865
	流動負債合計	78,049
固定負債		
長期賞与引当金		1,966
	固定負債合計	1,966
	負債合計	80,015
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		498,000
利益剰余金		
利益準備金	40,600	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	180,037	
	利益剰余金合計	220,637
	株主資本合計	718,637
	純資産合計	718,637
	負債・純資産合計	798,652

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 15 期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)		
科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		190,547
運用受託報酬		1,138
その他営業収益		40,711
営業収益合計		232,397
営業費用		
支払手数料		22,463
広告宣伝費		334
委託計算費		25,417
営業雑経費		6,232
通信費	4,132	
印刷費	439	
協会費	1,660	
営業費用合計		54,447
一般管理費		
給料		75,585
役員報酬	12,349	
給料・手当	63,235	
福利厚生費		15,113
旅費交通費		0
租税公課		3,271
不動産賃借料		15,325
退職給付費用		3,092
賞与引当金繰入額		10,986
減価償却費 ※1		463
業務委託費		25,073
消耗品費		367
会計監査費		7,590
諸経費		9,730
一般管理費合計		166,601
営業利益		11,348
営業外収益		
受取利息		0
為替差益		4
雑収入		52
営業外収益合計		56
経常利益		11,404
税引前中間純利益		11,404
法人税、住民税及び事業税		8,752
法人税等調整額		476
中間純利益		2,175



## (3) 中間株主資本等変動計算書

第 15 期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	36,970	217,791	254,761	752,761	752,761
当中間期変動額						
剰余金の配当		3,630	△39,930	△36,300	△36,300	△36,300
中間純利益			2,175	2,175	2,175	2,175
当中間期変動額合計	-	3,630	△37,754	△34,124	△34,124	△34,124
当中間期末残高	498,000	40,600	180,037	220,637	718,637	718,637

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、1年以内に支払われる部分を賞与引当金、1年を超えて支払われる部分については長期賞与引当金に計上しております。</p> <p>(2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 1年を超えて支払われる部分について長期賞与引当金に計上しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

4 収益の認識基準	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>(1) 委託者報酬  ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  委託投資信託契約で定める投資信託委託業務につき、投信法で定められた事項(特定資産の運用(投信法第2条1項)、投資信託財産として有する有価証券に係る議決権等の指図行使(投信法第10条)、運用報告書の交付等(投信法第14条)等)を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。  ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)  契約に定める一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p> <p>(2) その他営業収益  ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  リクソー・アセット・マネジメント・エス・アイ・エスとの間で締結する事務サービスに関する契約に定める各種事務サービス業務を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。  ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)  一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理  消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

## (中間貸借対照表関係)

第 15 期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。
	器具備品 5,523千円
※2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)	
※1	減価償却費は以下の通りであります。
	有形固定資産 428千円
	無形固定資産 34千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)													
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項													
(単位：株)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当事業年度 期首株式数</th> <th>当事業年度増加 株式数</th> <th>当事業年度減少 株式数</th> <th>当事業年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式 普通株式</td> <td style="text-align: center;">9,960</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">9,960</td> </tr> </tbody> </table>		当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960		
	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数									
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960									
2. 配当に関する事項													
配当金支払額													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種 類</th> <th>配当金の総 額 (百万円)</th> <th>1株当たり配当 額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年6月29日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">36.3</td> <td style="text-align: center;">3,644.58</td> <td style="text-align: center;">2021年 3月31日</td> <td style="text-align: center;">2021年 6月29日</td> </tr> </tbody> </table>	決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日	2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	36.3	3,644.58	2021年 3月31日	2021年 6月29日
決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日								
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	36.3	3,644.58	2021年 3月31日	2021年 6月29日								

(金融商品関係)

第15期中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	660,192	660,192	-
未収委託者報酬	100,045	100,045	-
未収収益	19,978	19,978	-
未払手数料	12,039	12,039	-
その他未払金	25,900	25,900	-
未払費用	7,715	7,715	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金・預金	660,192	-	-	660,192
未収委託者報酬	100,045	-	-	100,045
未収収益	19,978	-	-	19,978
資産計	780,216	-	-	780,216

未払手数料	12,039	-	-	12,039
その他未払金	25,900	-	-	25,900
未払費用	7,715	-	-	7,715
負債計	45,655	-	-	45,655

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報)

<p>第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)</p>
<p>当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p>

(セグメント関連情報)

第 15 期中間会計期間  
(自2021年4月 1日  
至2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
1,138	40,711	41,850

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬190,547千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	40,711	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(収益認識に関する情報)

第 15 期中間会計期間  
(自2021年4月 1日  
至2021年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別、及び収益の内容に分解した情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
顧客との契約から生じる収益	190,547	1,138	40,711	232,397

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 15 期中間会計期間  
(自2021年4月 1日  
至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 15 期中間会計期間  
(自2021年4月 1日  
至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 15 期中間会計期間  
(自2021年4月 1日  
至2021年9月30日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)	
1株当たり純資産額	72, 152. 35円
1株当たり中間純利益金額	218. 43円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	
第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)	
中間純利益(千円)	2, 175
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2, 175
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	9, 960

(重要な後発事象)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)
該当事項はありません。

公開日 2021 年 12 月 17 日

基準日 2021 年 11 月 30 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル

お問い合わせ先 運用・企画部

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月8日

リクソー投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 修 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月30日

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジ  
メント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 大樹 印  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（旧社名 リクソー投信株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（旧社名 リクソー投信株式会社）の2021年9月30日の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。